

研究報告

貧困層の社会的包摂に取り組む
スペインのマイクロクレジット

坪井ひろみ**

Microcredit to Include the Poor among the Community in Spain

Hiromi Tsuboi**

Abstract

The Spanish National Statistics Institute reported that the total number of residents in Spain as of January 1, 2011 was 47,150,819 inhabitants, and out of them 5,730,667 were foreign nationals, representing 12.2% of the total number registered. It also reported that in the first quarter of 2011, the number of unemployed persons stood up 4,910,200 and the unemployment rate reached 21.29% which was the highest in the European Union. Apart from the registered population, it is said that a large number of illegal immigrants live in Spain, looking for decent jobs.

Under the current situation, a lot of microcredit institutions have provided the poor with small-uncollateralized loans to alleviate poverty. Their strategies are focused mainly on the limited financial support. In 2009, one microcredit institution launched upon a new project which organized the poor and adopted an integrated approach that both financial supports and non-financial ones were implemented.

This paper examines how this project tries to include the poor among the community, with a focus on financial supports and non-financial ones. First, it provides a general overview of this project. Then, it describes the relationship between the project side and the project's group members. Finally, it suggests that this project is a social business which contributes to social inclusion.

1. はじめに

欧州連合加盟 27 カ国において、人びとの所得 (表 1) が中ほどに位置するスペインは、近年、経済が急速に悪化し、失業問題が深刻さを増している。スペイン統計局によれば、2011 年 1 月 1 日現在の人口は 47,150,819 人であり、そのうちの 12.2% に当たる 5,730,667 人がスペインに滞在する外国人である⁽²⁾。総人口に占める失業者数は、2011 年第 1 四半期 (1~3 月) において 4,910,200 人に昇り、失業率は 21.29% となった⁽²⁾。これは先の四半期の失業率 20.33% から 1 ポイント増加しており、先進国においては最も悪い水準である⁽²⁾。

スペインには住民登録をしている滞在外国人とは別に、不法移民が数多く滞在しているため、実際の人口は統計よりかなり多いこととなる。人口統計と同様に、

失業者数にも不法移民は加算されていないため、さらに多くの失業者が存在していることとなる。

こうした状況を背景に、スペインにおいても貧困削減のひとつの方法としてマイクロクレジットが注目を集め、貧困層を対象とした無担保の事業向け少額融資が実施されている。しかしながら、ほとんどのマイクロクレジット機関は貧困層に少額融資の支援を提供することにどまり、彼らに自信と尊厳を取り戻すための総合的な支援を行うことができずにいる⁽³⁾。したがって、総合的支援の際の有効な手法である貧困層の組織化の動きもほとんど見られない⁽³⁾。

2009 年、スペインにおいて、社会から排除されている貧困層を社会に包摂するために彼らを組織化し、融資を含む総合的な支援を実施する、欧州連合で唯一の取り組みが、あるマイクロクレジット機関により開始された。それが、スペイン金融公庫基金マイクロクレジット・パイロット・プロジェクト (Foundation ICO Microcredit Pilot Project) である。

2011 年 7 月 12 日受理

**秋田大学大学院工学資源学研究所, Graduate School of Engineering and Resource Science, Akita University

本稿は、このスペイン金融公庫基金マイクロクレジット・パイロット・プロジェクトを取り上げ、まず、プロジェクトの現状を概観する。次に、プロジェクトの哲学、対象者、事業内容の概要を示す。さらに、調査から明らかとなったプロジェクト実施者とプロジェクト参加者とのかかわりを述べる。最後に、本プロジェクトが社会的企業として、貧困層の社会的包摂に寄与していることを指摘する。

本プロジェクトの取り組みは、欧州連合のマスメディアによって度々取り上げられているものの、プロジェクト側はプロジェクト参加者への直接的なインタビューをこれまで認めていなかった。2011年3月、初めてのケースとして、筆者が現地に入ることが許された。本稿は、その際に筆者により実施された資料収集および観察に基づいている。

表1 可処分所得の平均値と中央値 (2007) ⁽¹⁾.

	平均値 (€)	平均値 (購買力 平均)	中央値 (€)	中央値 (購買力 平均)
ルクセンブルグ	34213	33539	29881	29292
英国	24625	22262	20954	18943
キプロス	18500	21100	15984	18230
アイルランド	26043	20978	22152	17843
オーストリア	20302	20280	18153	18133
オランダ	20753	20196	18207	17718
ドイツ	20208	19787	17707	17338
デンマーク	25113	18245	23341	16958
ベルギー	19129	18217	17563	16726
フランス	18481	17411	16563	15604
スウェーデン	19869	17101	18554	15968
フィンランド	20587	17099	18507	15372
イタリア	17213	16725	15005	14580
スペイン	13613	14753	12005	13011
スロヴェニア	10719	14388	9907	13298
ギリシャ	12126	13763	10200	11577
マルタ	9954	13714	9125	12572
ポルトガル	9918	11699	7573	8933
チェコ	6139	10098	5419	8913
エストニア	5304	8069	4447	6765
スロヴァキア	4376	7592	3971	6888
ハンガリー	4374	7369	3936	6631
リトアニア	3939	7037	3276	5854
ラトビア	4086	6823	3350	5594
ポーランド	4149	6756	3502	5704

2. プロジェクトの現状 ⁽⁴⁾

スペイン金融公庫基金マイクロクレジット・パイロット・プロジェクトは、2009年、カカソル基金 (Foundation Cajazol) との共同の下、アンダルシア州の州都セビリアにおいて開始された。このプロジェクトは、欧州連合に数多くあるマイクロクレジット・プロジェクトとは異なり、個別にリクルートした人びとを組織し、グループ化する点に特徴がある。

本プロジェクトの基礎となるグループの第1号は、アル・アルバ基金 (Foundation Al Alba) との連携により2009年5月5日に結成された。グループメンバーは全員が、売春を生業としている人あるいは生業としていた人である。同時期に、ジェナス基金 (Genous Foundation) との連携により第2グループが結成され、家庭内暴力の被害に遭った女性によって構成されている。その後、NGO Valdocco との連携により同州のウエルバにおいて、さらにCAN基金 (Foundation CAN) との連携によりカタルーニャ州の州都バルセロナ、ナバーラ州の州都パンプローナおよびブルラダにおいてグループが結成される等、より広範囲にわたりプロジェクトが展開されている。

2011年3月現在、グループ数は12 (表2)、メンバー総数は188名であり、後述の定例カウンセリング・ミーティングは165回実施されている。図1にプロジェクトの実施地を示す。



図1 プロジェクト実施地 ⁽⁴⁾.

表2 プロジェクトのグループ数⁽⁴⁾.

アンダルシア州	セビリア	5
アンダルシア州	ウエルバ	1
カタールニャ州	バルセロナ	3
ナバーラ州	パンプローナ	2
ナバーラ州	ブルラダ	1
計		12

3. プロジェクトの概要⁽⁴⁾

3.1 プロジェクトの基本的な哲学

本プロジェクトの取り組み姿勢の根本をなす基本的な哲学は、バングラデシュにあるグラミン銀行の哲学を基に、スペインにおける貧困層の状況を鑑みた上で編み出された。基本的な哲学は以下の通りである。

- (1) プロジェクトの目指すところは、事業そのものの利益の最大化より、貧しい人びとの福祉の最大化である。
- (2) プロジェクトの対象者として、社会的および金融的に排除されている最も貧しい人びとに焦点を当てる。なかでも、零細規模の自営業者より、社会との積極的なかかわりをもつことができず、基礎的な技術を身につけていない人びとを優先する。
- (3) プロジェクトの事業内容として、金融支援および非金融支援を並行して実施するものの、非金融支援（定例カウンセリング・ミーティング、ワークショップ、社会訓練、職業訓練等）をより重要視する。
- (4) すべての人びとには生得的な能力があるという信念のもと、プロジェクトが提供する少額融資を、貧しい人びとが自分自身の人生に責任をもち、率先して自らの能力を開花させる手段となるものであると捉える。
- (5) 融資に際しては、相互信頼関係に重きを置くため、担保および保証人を必要としない。

3.2 プロジェクトの対象者

本プロジェクトは、スペインの社会において底辺に位置する人びとを対象とする。彼らの多くは、自発的に何かを行おうとする意志が弱く、自尊心も失いかけている状況にある。社会的、経済的、金融的に疎外されており、通常の銀行にアクセスできない、あるいは極めて弱い人的ネットワークしかもたないという脆弱な立場に置かれている。具体的には以下のような人びとである。

- (1) ドメスティック・バイオレンスの女性被害者
- (2) 長期にわたり職がなく、基本的な技術を身につ

けていない人

- (3) わずかな時間だけ低賃金で働いている人
- (4) 一時的にシェルターに身を寄せている人
- (5) 在留資格のある移民および不法移民. とりわけ、社会的、文化的にスペインの社会に馴染むことが難しい人
- (6) 母子家庭
- (7) 売春婦
- (8) ロマ人
- (9) 元受刑者
- (10) 手間職人

3.3 プロジェクトの事業内容

本プロジェクトの事業内容は、金融支援および非金融支援の2つに分類される。

3.3.1 金融支援

金融支援として、メンバー個人に少額融資を提供する。少額融資には信用ローン、個人ローン、自営業者ローンの3種類がある。これらのローンの概要を表3に整理する。なお、表3に記載されている利子率は、商業銀行の年利(6~8%)よりも低く設定されている。

融資の手続きとしては、まず、融資を希望するメンバーは定例カウンセリング・ミーティングの場においてその旨を話す。融資に際し、融資希望メンバーは担保も保証人も求められない。その替わりとして、グループメンバーの同意が必要とされる。同意を得た後に、プロジェクト担当者およびアドバイザー（グラミン銀行から派遣された経験豊富な行員）による融資に関する審査が行われる。審査に通った時点で、当該メンバーは正式な融資申請書類を作成し、プロジェクト側にそれを提出する。自営業者ローンを希望するメンバーは、別途事業計画書の提出が求められる。事業計画書は、プロジェクト担当者および連携 NGO の支援により作成される。

融資の手続きは通常15日で完了する。その間に融資を申請したメンバーは全員、特定の銀行に口座を開設しなければならない。融資額はこの口座に振り込まれる。（欧州連合加盟15カ国（ベルギー、フランス、オーストリア、デンマーク、アイルランド、ポルトガル、ドイツ、イタリア、フィンランド、ギリシャ、ルクセンブルク、スウェーデン、スペイン、オランダ、英国）においては成人の10人に2人が、欧州連合加盟10カ国（チェコ、キプロス、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、スロヴェニア、スロヴァキア）においては半数（47%）が銀行口座をもっていない⁽⁵⁾。本プロジェクトは銀行口座開設支援という側面を併せ持っている）。2011年3月23

日現在、61件の融資があり(表4)、平均融資額は1,120ユーロ、返済率は98.25%である。

表3 3種類の少額ローン⁽⁴⁾。

	信用 ローン	個人 ローン	自営業者 ローン
融資の 目的	緊急に資金 が必要とな った場合	緊急時以外 の個人的な 用途のため	自営業を開 始するため
融資の 上限	600 ユーロ	300~3,000 ユーロ	15,000 ユーロ
融資の 返済方法	毎月払い 支払日は借 り手が決定	毎月払い 支払日は借 り手が決定	毎月払い 支払日は借 り手が決定
融資の 返済期間	最長1年	最長2年	支払猶予期 間6カ月を 含む最長5 年
利子率	年利4.5%	年利4.5%	年利4.5%
融資の 使途例	銀行口座開 設費用、在 留資格申請 費用	冷蔵庫、テ レビ、コン ピューター、 家具、 ミシンの購 入費用	パンおよび ケーキの製 造・販売の ための資金 (図2参照)



図2 自営業者ローンでパンとケーキを製造・販売するビジネスを行っている女性とそれを手伝う夫と娘。

表4 融資の件数⁽⁴⁾。

信用ローン	19
個人ローン	26
自営業者ローン	16
計	61

3.3.2 非金融支援

非金融支援として、定例カウンセリング・ミーティング、ワークショップおよび講習会、社会訓練および職業訓練の3種類の支援がある。

第1の定例カウンセリング・ミーティングは、社会的包摂を促進するための根幹を成すものであり、2週に1度の割合で定時に開催される。プロジェクト担当者は、①プロジェクトの哲学をメンバーに繰り返し説明し、メンバー自身が置かれている立場に気付かせ、そこから脱却するように促す、②メンバー間の信頼関係構築を促進する、③メンバーが相互に支え合う関係となるように支援する、④メンバーが自信と尊厳を取り戻せるようにサポートする、⑤メンバーが抱える問題およびニーズを把握し、適切な解決方法を見出す、といった内容を定例カウンセリング・ミーティングにおいて実施している。

メンバーはこのミーティングに出席することを義務付けられている。会場は本プロジェクトの連携機関により提供され、この場においてメンバーは、①顔見知りとなり友達をつくる、②グループ長を互選により定める、③悩み事を話し合う、④専門家による講義を受講する、⑤融資を申し出る、といったことを行っている。

第2のワークショップおよび講習会は、各グループのニーズを反映した内容となっている。主なテーマとして、自営業、市民権、住民登録、労働者の権利、家計、金融、応急手当、経理、銀行口座とクレジットカード等が挙げられる。

第3の社会訓練および職業訓練は、連携機関によりメンバーに提供されている。メンバーと一緒に行う娯楽を兼ねた社会訓練、簡単な経理を習得するための職業訓練等、どれもがそれぞれのグループのニーズに込めるものである。

4. グループメンバーとプロジェクトとのかかわり

ここでは、2011年3月に行った筆者による調査から、グループメンバーとプロジェクトがどのようなかかわりを築いているのかについて、6つのグループにおける

定例カウンセリング・ミーティングの様子および1件の融資審査の様様を述べる。

4.1 定例カウンセリング・ミーティング

先に示したように、定例カウンセリング・ミーティングは社会の底辺に暮らす人びとの社会的包摂を促進するうえで、最も重要なグループ活動として位置づけられている。グループは、連携機関からの働きかけにより主として見知らぬ人同士で結成され、1グループの人数を20人程度としている。ミーティング時間は概ね1時間である。下記の4.1.1~4.1.5のグループはセビリアにおいて、4.1.6のグループはウエルバにおいて活動している(表1, 図1参照)。

4.1.1 売春婦・元売春婦グループの定例カウンセリング・ミーティング

連携機関であるアル・アルバ基金が提供する集会所において開催されたミーティングには、18人の女性たちが定刻の16時30分に集合した。彼女たちは売春を生業としている、あるいは生業としていた人びとである。彼女たちの出身国はナイジェリア、カメルーン、ベネズエラ、コロンビア、イエメン、セネガル、スペインと多様である。2人のメンバーが幼い子どもを連れていた。グループ長はベネズエラ出身の女性(戸籍上は男性)であり、彼女はグループの全員に近況を話すように促していた。

その後、特別講師として招かれた弁護士による、市民権を取得するための手続きに関する講話があった。講話内容は、不法移民である大半のグループメンバーにとっての大きな関心事であった。プロジェクト側が120ユーロの講師料を払い、この講話を実施した(図3)。



図3 弁護士による講話に聞き入る売春婦・元売春婦の女性たち。

4.1.2 女性グループの定例カウンセリング・ミーティング

定刻の18時30分に13人の女性たちが集まり、ミーティングが開始された。ここは連携機関であるNGO Sevilla Acojeが提供した集会の場である。

当日の話題は、メンバーのナイジェリア人女性が親の手術代を母国に送金する必要に迫られたため1,000ユーロの融資を希望しており、グループメンバーが彼女の融資申請に同意するか否かというものであった。現在、彼女は小さな店を経営しており、ここからの収益でなんとか返済できる見込みであることが説明され、その後、グループ長の女性がメンバーの意向を聞き、全員から同意を取り付けた。帰り際に、全員が交通費として5ユーロを受け取っていた。

4.1.3 セネガル人男性グループの定例カウンセリング・ミーティング

上述(4.1.2)の女性グループと入れ替わりに、セネガル人男性が15人集合した。当日の話題は、もっぱら東日本大震災についてであった。1時間のミーティング後の20時30分から、飲み物とクッキーを囲んでの茶話会が始まった。これは、一人ひとりがばらばらだった彼らをまとめる意図で計画されたものである。

彼らは、これまでに行政からも他のNGO等からもサポートを一切受けていなかった。スペインの社会において友だちをつくることも難しく、社会の一員としての振舞い方を学ぶ機会にもまったく恵まれていなかった。プロジェクト担当者はこうした現状を改善するために、茶話会のみならず、グループの絆を一層強くするための社会見学として、バスケットボールの観戦を企画した。人数分のチケットが購入され、次週、彼らはスタジアムに行く予定である。

4.1.4 14カ国の出身者から成る男女混合グループの定例カウンセリング・ミーティング

赤十字社との連携により結成されたこのグループは17人から構成され、出身国はコロンビア、ルーマニア、エクアドル、マリ、モロッコ、アルジェリア、ナイジェリア、スペイン等、14カ国に及ぶ。かなりのメンバーが赤十字社の提供する住宅で暮らしている。

ミーティングは17時に始まり、中心的な話題は新たに加わったコロンビア人女性とエクアドル人女性をグループメンバーに紹介することであった。2人の女性は、メンバー紹介とグループ活動の説明を受けた後、融資に大きな関心を示していた。グループ長のアルジェリア出身の女性が、融資よりもグループ内で友だちをつくりことの重要性を説いていた。ミーティングが

終了する少し前に、全員に交通費として 5 ユーロが支給された。

4.1.5 ドメスティック・バイオレンスの被害女性グループの定例カウンセリング・ミーティング

ジェナス基金との連携により結成されたこのグループの集会には、ドメスティック・バイオレンスにより心身ともに深く傷ついた9人の女性たちが19時に集まった。彼女たちは着飾り、敢えて陽気に振る舞っていた。ブラジル出身の女性が被害に遭った経験を語り始めると場は静かになり、他の女性たちが話を黙って聞いていた。話の終盤に差し掛かると、彼女は自身が作ったデコレーションケーキの写真を取り出し、今後はケーキづくりで自活すると決意を述べた。

その後、グループ長の選出があった。皆で話し合い、サンドイッチとケーキを製造・販売している女性が選ばれた。彼女は夫からの暴力により数カ月も入院を余儀なくされた経験をもつ。離婚が成立した現在は、女性と生活を共にしている。このグループにも、交通費の5ユーロが手渡された(図4)。



図4 グループ長を選出しているドメスティック・バイオレンスの被害女性たち。

4.1.6 3カ国の出身者から成る男女混合グループの定例カウンセリング・ミーティング

連携機関である NGO Valdocco に案内されて行った先は、レストランであった。通常は NGO が用意した集会場においてミーティングが開催されている。レストランが選ばれた理由は、他の多くの人びととの交流をより深める機会を提供するためである。プロジェクト担当者は、食事を共にする意味は栄養摂取にとどまらないという認識のもと、年に数回こうした行事を実施している。

14時30分から始まった食事会には、元受刑者、不法移民、元ドラッグ常習者、ロマ人等の16~65歳の男

女13人が集まった。彼らの国籍はセネガル、モロッコ、そしてスペインである。このなかの4人は平均1,000ユーロの融資を受けている。用途は、歯の治療費、家の修理費、フラメンコの衣装を作るための生地購入費等である。この地域には多くのロマ人が暮らしており、フラメンコの衣装は良く売れる商品の一つである。

グループ長は2年半の刑期を終えた男性である。彼は6年の刑期を終えた妻と共に食事会を取り仕切っていた。彼らがミーティングを欠席したことは1度もなく、他のメンバーと打ち解ける努力をしていることが見て取れた。グループ長が近況を話すように促し、参加者全員が語った。こうしたことは毎回実施されており、人前で話す訓練を兼ねるものである。食事会は2時間続き、ここでも交通費5ユーロが最後に手渡された(図5)。



図5 元受刑者、不法移民、元ドラッグ常習者、ロマ人等、多様な背景をもつ人びとが一堂に会した食事会。

4.2 融資の審査

プロジェクト担当者は融資希望者の生活状況を把握するため、必ず住まいを訪ねている。

今回の融資希望者は、4.1.2で示したミーティングに参加していたマミヤさんである。彼女はセネガル出身の35歳で、19歳を筆頭に4人の子どもをもつ母親である。5年程前に単身でスペインに不法に入国し、メイドをしながら3年を費やして市民権を得た。その後、メイドは不要という理由で解雇されたために一旦は帰国したものの、3人の子どもたちを母国に残し、生後2カ月になる娘だけを連れて、再びスペインに戻ってきた。

彼女は1カ月前から、ある NGO がシェルターとして借り上げた高層アパートの1室に住んでいる。そこには3つの部屋と台所、バス、トイレ等があり、3部屋はロシア人男性、エクアドル人男性そして彼女の3

人にそれぞれ提供されている。台所、バス、トイレ等は共同使用である。

彼女は NGO から毎月 200 ユーロの支給を受けており、シェルターに住んでいる間はその支給が続く。しかしながら、シェルター入居期間は残り 5 カ月であるため、その後の生活の備えとして、娘を抱きかかえながら路上で財布等を販売している。

彼女はより多くの収入を得るために品ぞろえを充実させたいと考え、商品の仕入れ資金として 600 ユーロの融資を希望した。プロジェクト担当者は彼女に対しインタビュー審査を実施し、その結果、融資が決定となった。次回の定例カウンセリング・ミーティングの場において、彼女は資金を手にする予定である(図6)。



図6 融資の審査を受けているマミヤさんと生後2カ月の娘。

5. おわりに

本稿は、緒に就いたばかりのスペイン金融公庫基金マイクロクレジット・パイロット・プロジェクトが社会的企業として、貧困と社会的排除という問題を抱えている人びとをどのように組織化し、どのように社会に包摂しようとするのか、その過程を金融的側面と非金融的側面から筆者の調査に基づき明らかにした。

本稿が示した社会的包摂過程は、社会的弱者の労働と社会的包摂という観点から⁽⁶⁾ 欧州連合加盟各国が目指す雇用重視の社会的包摂政策⁽⁷⁾ より複線的に、社会から排除されている貧しい人びとを社会に組み込む一助となっていることを示唆している。また、欧州連合加盟 27 カ国の企業（金融サービス分野、農業、行政および非営利機関のサービスを除く）のうち 92% は雇用者数が 10 人未満の零細企業であり、これら零細企業は 27 カ国において 30%（自営業者を含む）を雇用し、スペインにおいてはおよそ 40%（27 カ国のなかで 6 番目に高い）である⁽⁸⁾（表 5）ということは、スペインに

おけるマイクロクレジットの潜在的ニーズの大きさを示唆するものである。

表 5 欧州連合加盟 27 カ国における企業数、雇用者数、雇用率（2005）⁽⁸⁾。

	(千)		全企業に占める雇用率 (%)	
	企業数*	雇用者数	零細企業 (1-9 人)	小企業 (10-49 人)
EU27	19647	126700	29.6	20.6
ギリシャ	821	2492	56.5	15.8
イタリア	3822	14987	47.1	21.7
ポルトガル	850	3276	42.7	22.9
キプロス	43	211	40.2	25.4
ポーランド	1407	7576	39.2	12.0
スペイン	2545	13387	38.6	25.7
ハンガリー	557	2520	35.8	18.9
チェコ	880	3573	31.8	18.4
ベルギー	396	2407	29.8	21.2
オランダ	494	4679	29.2	21.1
ブルガリア	240	1816	28.4	22.0
スロヴェニア	89	572	28.2	17.8
オーストリア	274	2367	25.2	23.3
スウェーデン	524	2638	24.9	20.4
ラトビア	62	623	24.0	26.2
フランス	2279	14388	23.9	21.0
エストニア	38	397	23.5	28.0
フィンランド	190	1230	22.1	18.5
アイルランド	86	975	21.5	21.9
英国	1589	11811	21.4	17.7
リトアニア	107	875	20.8	25.6
デンマーク	202	1714	20.2	25.3
ルーマニア	412	4038	20.1	18.5
ルクセンブルグ	23	205	20.0	24.9
ドイツ	1665	20672	18.9	22.1
スロヴァキア	42	929	13.0	17.5
マルタ	—	—	—	—

* 金融サービス分野、農業、行政および非営利機関のサービスを除く

現在、本プロジェクトは欧州連合において唯一貧困層を組織化するマイクロクレジット機関である。貧困層の組織化を可能にしているのは、グラミン銀行の哲学とノウハウを取り入れていることに大きく起因する

と考えられる。今後、社会的包摂に取り組む本プロジェクトには、①社会がもつ価値観、道徳観を受容するといった文化的側面、②経済的に自立するといった経済的側面、③社会に溶け込んで暮らすことを容易にするための友人、隣人とのネットワーク構築といった社会的側面、④場合によっては法的あるいは政治的擁護といった側面からの支援の一層の充実が期待される。

参考文献

- (1) Urostat (2010): Combating poverty and social exclusion: A statistical portrait of the European Union 2010, p.17.
- (2) スペイン統計局 (INE) (2011.5.17) :
http://www.ine.es/en/welcome_en.htm
- (3) 坪井ひろみ (2009) : スペインのマイクロクレジットは“手段”か“目的”か, 秋田大学工学資源学部研究報告, 第30号, 9-14頁.
- (4) Nazrul Islam Chowdhury (2011): A Brief Report on Foundation ICO- Microcredit Pilot Project (Manuscript).
- (5) European Commission news release (2008): New EU study lifts lid on financial exclusion (2011.6.22):
http://ec.europa.eu/index_en.htm
- (6) OECD (連合総合生活開発研究所訳) (2010) : 社会的企業の主流化—「新しい公共」の担い手として, 明石書店, 109頁.
- (7) 福原宏幸 (2006) : 社会的包摂政策を推進する欧州連合—そのプロセスと課題 (2011.6.8) :
<http://www.seikatsuken.or.jp/database/files/n200608-115-003.pdf>
- (8) Urostat news release, April 8, 2008: Enterprises in the EU27 in 2005.